

令和 3 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 2 月 2 8 日

担当部・課：福祉部子ども保育課〔内線 2 5 2 6〕

① 件 名		
放課後児童クラブの民間委託に伴う開設場所等の変更について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】 本市の放課後児童クラブは、現在、全 4 8 クラブのうち、4 6 クラブを直営、2 クラブを民間委託にて運営しているが、令和 4 年度以降に順次民間委託を進めることとしている。 民間委託にあたり、受託事業者は既存の児童クラブ室の活用だけでなく、待機児童の解消及び通所時における利用児童の安全確保ができる場合、事業者が所有する施設での事業運営を行うことも可能としている。</p> <p>【目的】 令和 4 年度より蛇田地区及び鹿又地区において民間委託を行うことから開設場所の変更を行い、直営と同様に保護者の就労等により保育を受けられない小学生の遊びと生活の場を提供することで、児童の安全確保と健全育成を図る。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】 放課後児童健全育成事業実施要綱（平成 1 0 年厚生省児童家庭局長通知） 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 2 6 年厚生労働省令第 6 3 号） 放課後児童クラブ運営指針（平成 2 7 年厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知） 石巻市放課後児童クラブ条例（平成 1 7 年条例第 1 4 6 号） 石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 2 6 年条例第 3 8 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
令和 3 年 1 0 月 総合計画実施計画裁定（令和 4 年度～令和 6 年度） ※ 1 2 月に策定した総合計画実施計画に放課後児童クラブの民間委託推進について掲載 令和 4 年 2 月 蛇田地区及び鹿又地区放課後児童クラブ保護者へ説明会を実施		
⑤ 主な内容		
【蛇田地区変更内容】		
	現行	令和 4 年度～
運 営	直営	民間委託 (NPO 法人乳幼児保育園ミルク)
開設場所	第一 : 蛇田字上中塚 9 7 番地 1 第二 : 蛇田字上中塚 6 2 番地 2 第三、第四 : 丸井戸二丁目 2 番 6 号	第一 : 蛇田字上中塚 9 7 番地 1 第二 : 蛇田字上中塚 6 2 番地 2 第三～第七 : 蛇田字新丸井戸 2 8 番地 1
定 員	第一 : 7 0 人 第二～第四 : 各 5 0 人 合計 : 2 2 0 人	第一～第七 : 各 4 0 人 合 計 : 2 8 0 人

【鹿又地区変更内容】		
	現行	令和4年度～
運 営	直営	民間委託 (社会福祉法人一視同仁会)
開設場所	第一、第二：鹿又字矢袋屋敷合31番地	第一：鹿又字八幡前15番地 第二：鹿又字矢袋屋敷合31番地
定 員	第一：30人 第二：50人 合計：80人	第一、第二：各50人 合計：100人

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

現在、蛇田地区については、クラブ数及び定員が4クラブ220人であり、利用申請者数が定員を超過しているため、学校区から離れた向陽地区第二放課後児童クラブで受け入れを行っているが、児童は交通量の多い道路を経由して通所している。

4月以降は蛇田小学校敷地内に2クラブ、学校隣地に5クラブの開設となり、通所の安全性が確保されるほか、定員が280人に増員となることから、定員超過が解消される。

また、鹿又地区においても、2クラブの内の1クラブを移転整備し、80人の定員を100人に増員することで、待機児童の解消が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

- 放課後児童クラブを実施している県内自治体 14市20町（石巻市を含む）
○うち、一部又は全てを直営で運営している自治体数 7市12町

【一部又は全てを直営で運営している7市の状況】（令和3年5月1日現在）（単位：クラブ）

	石巻市	気仙沼市	名取市	角田市	岩沼市	登米市	大崎市
総数	48	13	30	14	12	29	24
直営	46	1	19	5	8	29	6
民間委託	2	12	0	9	4	0	18
指定管理	0	0	11	0	0	0	0

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年3月 市議会第1回定例会に石巻市放課後児童クラブ条例の一部改正について追加提案
（施行予定年月日：令和4年4月1日）
石巻市放課後児童クラブ条例施行規則改正
（施行予定年月日：令和4年4月1日）

⑨ その他